

令和3年(2021年)5月11日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高

緊急事態宣言の期間延長に伴う市内小中学校の対応について

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る緊急事態宣言の延長に伴い、京都府における緊急事態措置も令和3年5月31日まで延長されることとなりました。

つきましては市内小中学校において、引き続きこの間実施してきた対策を緩めることなく、下記のとおり教育活動を行うこととします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 教育活動について

- (1) 現時点では、臨時休業は行いません。
- (2) 感染防止対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動の一部は行わないこととします。
- (3) 中学校部活動は、府立学校の措置に準じて次のとおりとします。
 - ア 参加者は自校生徒のみ
 - イ 活動は校内のみ
 - ウ 平日・休日とも2時間以内
- (4) 基本的には常時マスクを着用しますが、熱中症予防の観点から、児童生徒が暑さにより息苦しいと感じたときなどは、十分な距離を保ちつつ、近距離での会話を控えるなどの配慮を行い、一時的にマスクを外す指導を行います。
- (5) 児童生徒に感染が確認された場合は、臨時休業、学年閉鎖等の措置を講じます。

2 ご家庭へのお願い

- (1) 緊急事態宣言の発令に伴い、ご家庭でも「学校の新しい生活様式」及び「緊急事態措置」を踏まえた感染症対策をお願いします。
 - ・感染リスクの高い場所への外出は控える。
 - ・不要不急の外出は控える。
 - ・外出の際は、マスクの着用、手洗い実施を徹底する。
- (2) お子様や同居家族の感染が確認または濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校に報告をお願いします。
なお、児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は、出席停止とします。
- (3) お子様の健康管理には十分に注意いただき、お子様やご家庭の方で発熱等の風邪症状が見られる場合には、登校を控えていただくようお願いします。
- (4) 熱中症予防の観点から、次の点につきまして、ご協力をお願いします。
 - ・こまめな水分補給を行うため、お茶などの十分な水分を持たせてください。
 - ・気温が高いときの登下校等においては、児童生徒等の間に十分な距離を保った上で、マスクを外すようにします。マスクを入れる清潔な袋などを用意してください。また、日差しが強い際には日よけに傘を使用することも有効です。

3 その他

- (1) 留守家庭児童会におきましても、通常どおりに運営を行います。
- (2) 今後状況の変化があった場合は、京田辺市教育委員会ホームページ等によりお知らせします。

令和3年5月11日

保護者様

京田辺市立田辺小学校
校長 藤原真

緊急事態宣言の延長に係る新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動の推進にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、京都府に発令されていた緊急事態宣言が、5月末日まで延長されたことを受け、本校としましては、感染症対策をより強く講じながら、学びを保障し、可能な限り教育活動を継続していく予定です。

つきましては、緊急事態宣言期間中は、下記のとおりに対応をとることとします。

児童の安全・安心を確保するため、趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 学習活動について

感染症対策を講じてもなお感染のリスクが特に高い学習活動は当分の間、行いません。

例)【音楽】リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏

【体育科】児童が密集したり接触したりする運動

【家庭科】児童が近距離で活動する調理実習

【その他】「長時間、近距離で対面式のグループワーク」

「近距離で一斉に大きな声で話す活動」など

2 学校行事等について

多数の児童が一同に集まり密になる活動や校外行事は引き続き実施を見合わせることにし、以下のとおり変更します。

| 月日 | 内容及び対象学年 | | 対応 |
|---------------------------|---------------|---|--------------------------------------------------------------------|
| 5月11日(火) | 委員会活動(5・6年生) | ⇒ | 個別の活動のみ実施 |
| 5月12日(水) | 1年生を迎える会(全学年) | ⇒ | リモートで実施 |
| 5月14日(金) | 修学旅行説明会(6年) | ⇒ | 延期(日程は後日連絡) |
| 5月18日(火) | クラブ決め(4～6年生) | ⇒ | 6月からの実施 |
| 5月19日(水) | 地域仲良し会(全学年) | ⇒ | 延期: 6月9日(水)に実施 |
| 5月25日(火) | クラブ活動(4～6年) | ⇒ | 6月からの実施 |
| 5月28日(金) ～ 5月31日(月) | 修学旅行関係(6年) | ⇒ | 延期(日程は後日連絡) 5月28日(金) 通常6時間授業 5月29日(土) 休み 5月31日(月) 通常6時間授業 |

3 ご家庭における感染症対策について

- (1) 3密を回避し、正しい手洗いを励行するとともに、マスクの着用を含めて咳エチケットに努めてください。
- (2) 毎朝の検温、健康観察にご協力をお願いします。

4 学校連絡への連絡について

- (1) お子様並びに同居のご家族等が感染者や濃厚接触者に特定された場合や、PCR検査等を受検されることになった場合は、速やかに学校へご連絡いただき、感染拡大防止のため登校は控えてください。
- (2) 検査結果が判明した際は、速やかに学校へご連絡ください。時間外や土日祝日はフォームス（欠席・遅刻連絡用QRコード）による連絡をご活用ください。

5 その他

- (1) 緊急事態宣言が延長された場合は、上記の対応を延長するとともに、追加の対応がある場合は、追って連絡します。
- (2) 気温が高くなっていく季節になります。学校でも指導はしますが、ご家庭におかれましても登下校時を含むマスクの着用、熱中症予防等でマスクを外す場合は「しゃべらない」「ソーシャルディスタンスを保つ」等について、今一度確認をお願いします。